

基幹統計調査の承認の状況

(令和 7 年 9 月分)

令和 7 年 10 月 31 日
総務省政策統括官(統計制度担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
民間給与実態統計調査	国 税 庁 長 官	令和 8 年に実施する調査から、以下のとおり、調査計画を変更 ○ 報告を求める事項の変更 給与所得者用の調査票について、令和 7 年度税制改正において創設された「特定親族特別控除」に係る項目を追加する一方、時限措置とされた令和 6 年分所得税の定額減税に係る項目を削除	R7.9.3
法人土地・建物基本調査	国 土 交 通 大 臣	令和 5 年調査結果の確報公表（令和 7 年 9 月末）について、以下のとおり、調査計画を変更 ○ 集計事項の変更 集計事項の一部について、記載を適正化	R7.9.16
科学技術研究調査	総 務 大 臣	令和 8 年に実施する調査から、以下のとおり、調査計画を変更 ① 集計事項の変更 集計事項の一部について、記載を適正化 ② その他の変更 「調査対象の範囲」において引用している法令の条項番号について、当該法令の改正を踏まえ変更	R7.9.17

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、統計法第 9 条第 4 項ただし書に規定する「軽微な事項」に該当するものとして、統計委員会の意見を聴かなかったものを整理している。